

**朝霞市人口ビジョン 令和2年度改訂版
及び
第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(事務局案)**

**令和2年7月
朝霞市**

目次

第1部	序論	1
1.	策定の趣旨	1
2.	対象期間	1
3.	第5次朝霞市総合計画との関係	2
4.	PDCAサイクル	2
5.	策定に当たっての基本的な考え方	2
第2部	人口ビジョン	4
1	現状分析	4
2	目指すべき将来の方向	21
3	将来展望	23
第3部	総合戦略	28

第1部 序論

1. 策定の趣旨

国立社会保障・人口問題研究所によれば、我が国の人口は、平成20(2008)年の約1億2,800万人をピークとして、令和42(2060)年には9,284万人まで減ることが予測されており、地域経済にも大きな影響を与えるものと考えられます。

人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法(以下、「創生法」という。)」が施行され、続く12月には国全体の人口の将来像を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、将来像を実現する施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

創生法では、全国の市町村に対し、国及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案した上で、人口に関する現状・動向の分析と将来展望を示した「地方版人口ビジョン」、また目指すべき将来の方向を実現するための具体的な施策と目標をまとめた「地方版総合戦略」を策定することが求められました。

これを受けて、本市は「朝霞市人口ビジョン」と「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第1期朝霞市総合戦略」という。)」を策定し、平成27(2015)年度から令和2(2020)年度までの6年間にわたり、人口減少への対策と地域経済の活性化に取り組んできました。

本市においては、当分の間は人口増加が続くものと推計していますが、長期的には人口減少に転じることが見込まれます。

こうしたことから、「第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第2期朝霞市総合戦略」という。)」を策定し、引き続き将来にわたって活力ある地域社会を実現するための施策に取り組むこととします。

2. 対象期間

朝霞市人口ビジョンは、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、令和42(2060)年までを対象期間として設定します。

また、朝霞市総合戦略は、令和7(2025)年度までの5年を対象期間として設定します。

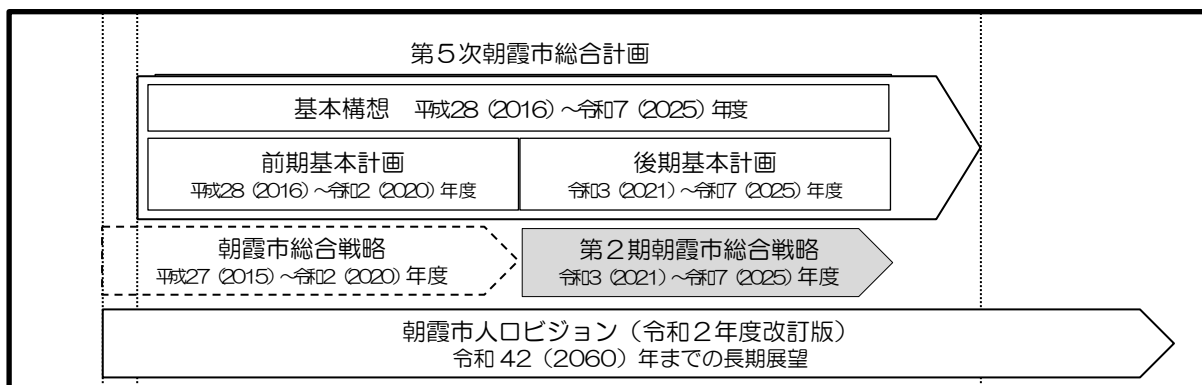


図1：対象期間

3. 第5次朝霞市総合計画との関係

本市は、第5次朝霞市総合計画を策定し、将来像「私が暮らしたつづきたいまち 朝霞」の実現に向けて、計画的な行政運営に取り組んでおり、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度を計画期間とする「第5次朝霞市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）」において、将来の行政需要やまちづくりの方向性等を総合的かつ体系的にまとめています。

後期基本計画は、本市の市政運営を総合的に進めるための施策を分野別に位置づけていますが、第2期朝霞市総合戦略は、将来にわたって活力ある地域社会を実現するために必要となる施策を後期基本計画の分野別施策の中から抽出し、主要施策として位置付けるものです。

朝霞市総合戦略の策定、推進に当たっては、産・官・学・金・労・言・土（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・土業）の関係者が関わり、多方面からの意見が広く反映されるものとしします。

4. PDCAサイクル

人口減少と地域経済の縮小を克服するため、各基本目標に設定した数値目標及び重要業績評価指標（KPI: Key Performance Indicators）により、実施した施策・事業の効果検証を行います。第2期の期間の最終年度である令和7（2025）年度末時点における到達状況は各基本目標に設定した数値目標により検証し、取組期間中の各年度末における施策の進捗はKPIにより検証するものとしします。KPIとは、目標の達成度合いを測るための指標で、現況を指し示す様々な指標の中から、進捗状況の定量的な把握に最適のものを選択しします。

効果検証に当たっては、その妥当性と客観性を担保するため、市の附属機関（朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を想定）の関与の下での評価を進めるものとしします。

5. 策定に当たっての基本的な考え方

国は、令和2（2020）年度からの5年間を取組期間とする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和元（2019）年12月に策定し、引き続き、「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中」の是正を目指すこととしてしています。

第2期朝霞市総合戦略の策定に当たっては、国及び県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における次の（1）～（4）に挙げるような新たな視点に留意しながら、朝霞市の地域特性を踏まえるとともに、地域の実情に即した戦略を策定しします。

（1）地域間のつながりの構築

地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わるなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくなど、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指しします。

（2）多様な主体との連携

社会の構造的な変化に立ち向かうには、行政のみの対策では不十分で、社会全体での協力が重要です。市民、NPO、企業など多様な主体が活躍できる環境づくりを進めるとともに、女性、若者、高齢者、障害者、外国人など、誰もが活躍できる地域社会を目指しします。

（３）新しい時代の流れへの対応

様々な分野において ICT や AI、RPA をはじめとする先進技術の活用を検討し、社会課題の解決と生産性・利便性の向上による経済的発展等を図っていくことで、地域の魅力を高め、人を呼ぶ好循環を生み出していきます。

（４）SDGs を原動力とする総合戦略の推進

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標のことで、2030年を期限とし、先進国を含む国際社会全体の17の目標と、それを実現するための169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない社会」を理念とし、経済、社会、環境を巡る広範囲な課題に世界全体で取り組むものです。

SDGsの17の目標を追求することは、地域における諸課題の解決に貢献し、地域持続可能な開発、すなわち「将来にわたって活力ある地域社会の実現」を推進することにつながります。社会課題の解決と経済成長の両立を目指すSDGsは地方創生と親和性が高く、国はSDGsを地域活性化の原動力と位置付けています。

第2期朝霞市総合戦略では、SDGsの理念を共有し、「将来にわたって活力ある地域社会の実現」に取り組んでいきます。

第2部 人口ビジョン

1 現状分析

（1）人口と世帯数の推移

本市の人口は、平成27（2015）年10月で136,299人、世帯数は59,515世帯に達しており、全国的に人口減少が見られる中、平成2（1990）年から平成27（2015）年までの長期的な推移を見ると、人口・世帯数ともに継続的に増加しており、直近の平成22（2010）年から平成27（2015）年までにおいても6,608人の増加が見られます。

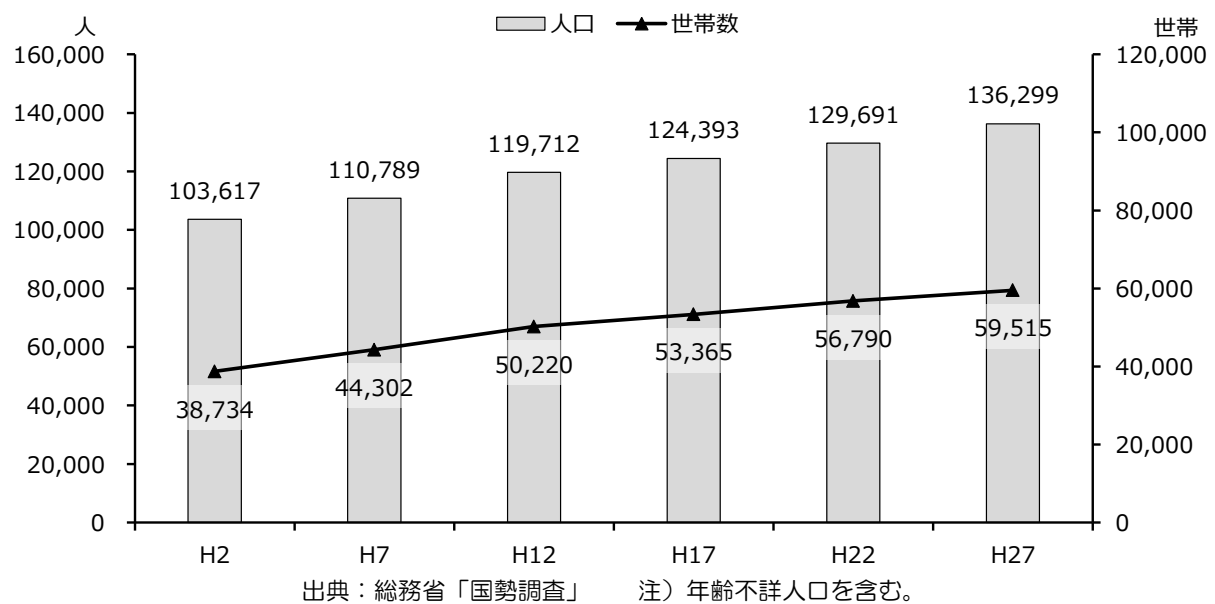


図2：人口・世帯数の推移

（2）地域別人口・世帯数の推移と比較

市内5地域における地域別人口推移を見ると、東部地域で人口・世帯数ともに6.5%増と最も高くなっていますが、内間木地域では人口・世帯数ともに減少傾向にあります。

なお本編では、「朝霞市都市計画マスタープラン（平成28年11月改訂）」における5つの地域区分（内間木地域、北部地域、東部地域、西部地域、南部地域）を設定し、分析を行いました。

表1：地域別人口・世帯数の比較

	人口 (人)			世帯数 (世帯)		
	H22	H27	増減率	H22	H27	増減率
内間木地域	1,592	1,573	▲1.2%	574	561	▲2.3%
北部地域	27,476	28,796	4.8%	12,172	12,681	4.2%
東部地域	25,111	26,744	6.5%	11,229	11,957	6.5%
西部地域	25,478	26,620	4.5%	11,465	11,993	4.6%
南部地域	50,034	52,566	5.1%	21,350	22,323	4.6%

出典：総務省「国勢調査」 注）地域区分は、次ページに記載。



出典：朝霞市都市計画マスタープラン（平成28年11月改訂）

図3：地域区分

（3） 近隣市との人口・世帯数の比較

本市の平成22（2010）年から平成27（2015）年までにおける人口増加率は、5.1%となっており、志木市・和光市・新座市（以下「近隣市」という。）と比較すると、増加率は最も高く、県の平均値（1.0%）も上回っています。

また、全国の政令市を除くすべての市のうち、平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけての本市の人口増加率は、全国16位となっており、高水準で人口流入等が進んでいると考えられます。

表2：埼玉県・近隣市との人口・世帯数の比較

	人口（人）			世帯数（世帯）		
	H22	H27	増減率	H22	H27	増減率
全国	128,057,352	127,094,745	▲0.8%	51,950,504	53,448,685	2.9%
埼玉県	7,194,556	7,266,534	1.0%	2,841,595	2,971,659	4.6%
朝霞市	129,691	136,299	5.1%	56,790	59,515	4.8%
志木市	69,611	72,676	4.4%	28,433	30,607	7.6%
和光市	80,745	80,826	0.1%	37,385	36,898	▲1.3%

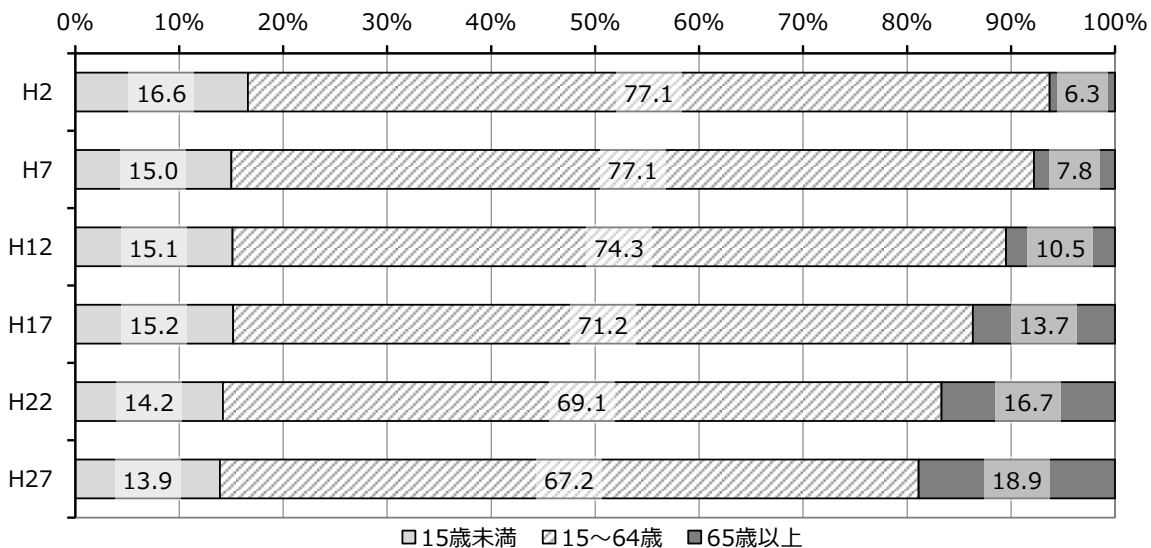
出典：総務省「国勢調査」 注）年齢不詳人口を含む。

（４） 年齢3区分人口

平成2（1990）年から平成27（2015）年までにおける年齢3区分人口の推移を見ると、15歳未満人口の割合はやや減少しているものの、実数では平成7（1995）年から平成12（2000）年までにかけて一度増加した後、約18,000人を維持しており、少子化の傾向は緩やかです。

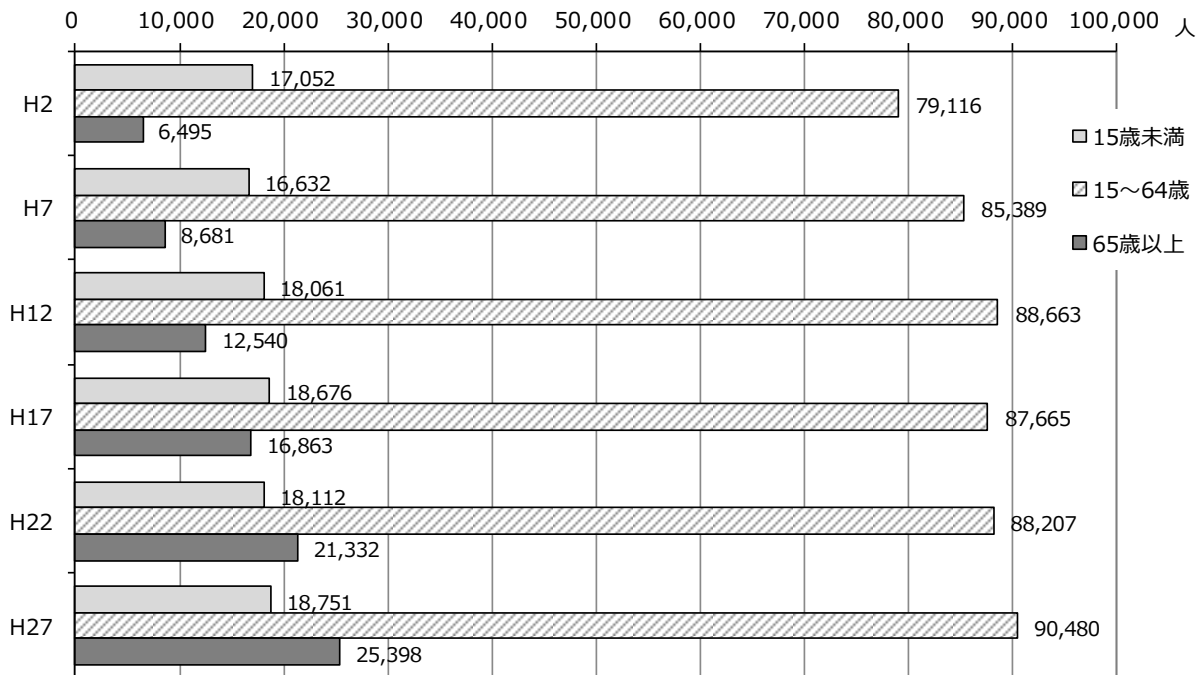
また、15歳から64歳の人口の割合は、約10%減少しているものの、実数では増加傾向にあります。

一方で、65歳以上の人口の割合は7.8%から18.9%と大幅に増加し、実数に関しても8,681人から25,398人と大幅に増加しています。



出典：総務省「国勢調査」 注）年齢不詳人口を含む。

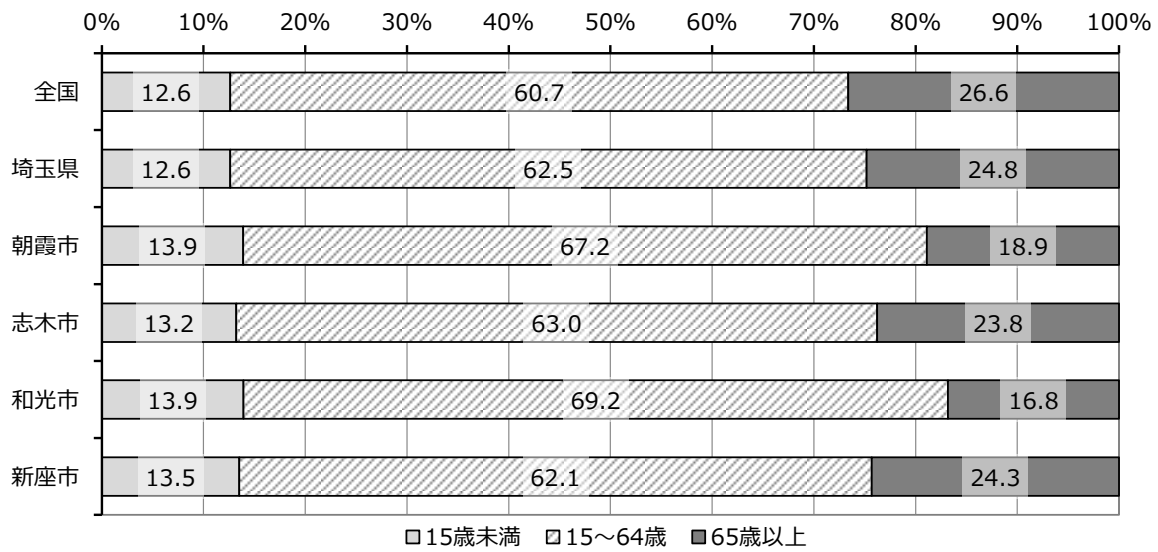
図4：年齢3区分人口割合の推移



出典：総務省「国勢調査」 注）年齢不詳人口を含む。

図5：年齢3区分人口の推移

さらに、年齢3区分人口割合について近隣市と比較すると、本市は和光市と類似した年齢構成を示しており、65歳以上の人口の割合が相対的に低いといえます。



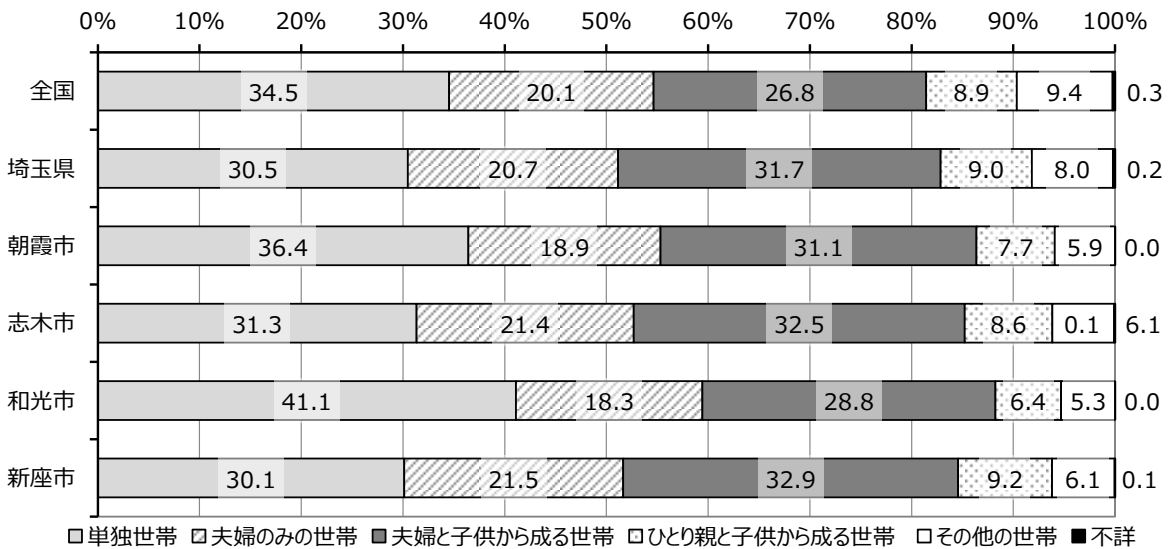
出典：総務省「国勢調査」 注）年齢不詳人口を含む。

図6：埼玉県・近隣市との年齢3区分人口割合の比較（平成27年）

（５） 一般世帯の家族類型別割合

本市の一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」（世帯人員が1人の世帯）は36.4%（21,645世帯）、「夫婦と子供から成る世帯」は18.9%（11,237世帯）、「夫婦のみの世帯」は31.1%（18,460世帯）、「ひとり親と子供から成る世帯」は7.7%（4,569世帯）などとなっています。

また、近隣市と比較した世帯構成割合を見ると、本市は和光市に次いで単独世帯割合が多く、36.4%とやや高くなっています。



出典：総務省「国勢調査」

図7：埼玉県・近隣市との一般世帯の家族類型別割合の比較（平成27年）

これらの単独世帯のうち、平成22（2010）年から平成27（2015）年までの近隣市の単独高齢世帯（65歳以上の高齢者のみの世帯）の増減率を見ると、志木市が39.8%と最も増加率が高く、次いで新座市で35.9%と、増加が顕著に見られます。一方、本市は18.0%となっており、相対的に低い増加率となっています。

また、平成27（2015）年は、65歳以上の高齢者の人口のうち、単独世帯の高齢者の人口は4,920人となっています。これは、65歳以上人口の19.4%を占めており、65歳以上人口の約5人に1人は一人で暮らしている状況を意味しています。

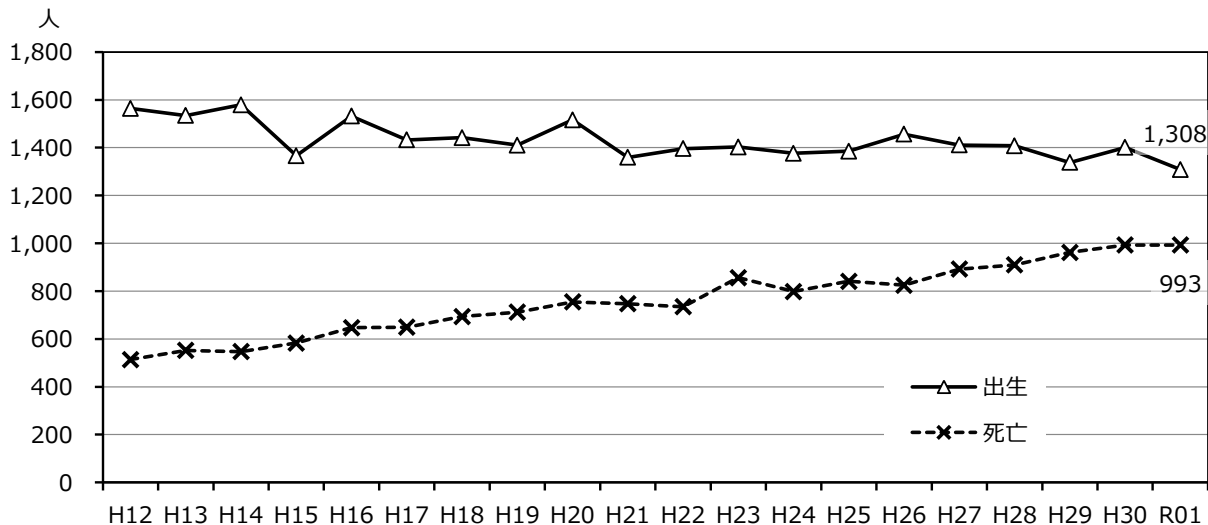
表3：埼玉県・近隣市との単独高齢世帯の世帯数の比較

	H22（世帯）	H27（世帯）	増減率
全国	4,790,768 (9.2%)	5,927,686 (11.1%)	23.7%
埼玉県	204,212 (7.2%)	275,777 (9.3%)	35.0%
朝霞市	4,168 (7.3%)	4,920 (8.3%)	18.0%
志木市	1,962 (6.9%)	2,742 (9.0%)	39.8%
和光市	2,012 (5.4%)	2,484 (6.7%)	23.5%
新座市	4,822 (7.5%)	6,553 (9.8%)	35.9%

出典：総務省「国勢調査」 注）括弧内は一般世帯に占める単独高齢世帯の割合。

（6） 出生・死亡

出生は横ばいが続き大局的には減少傾向にあります。また、死亡は増加の傾向が続いています。

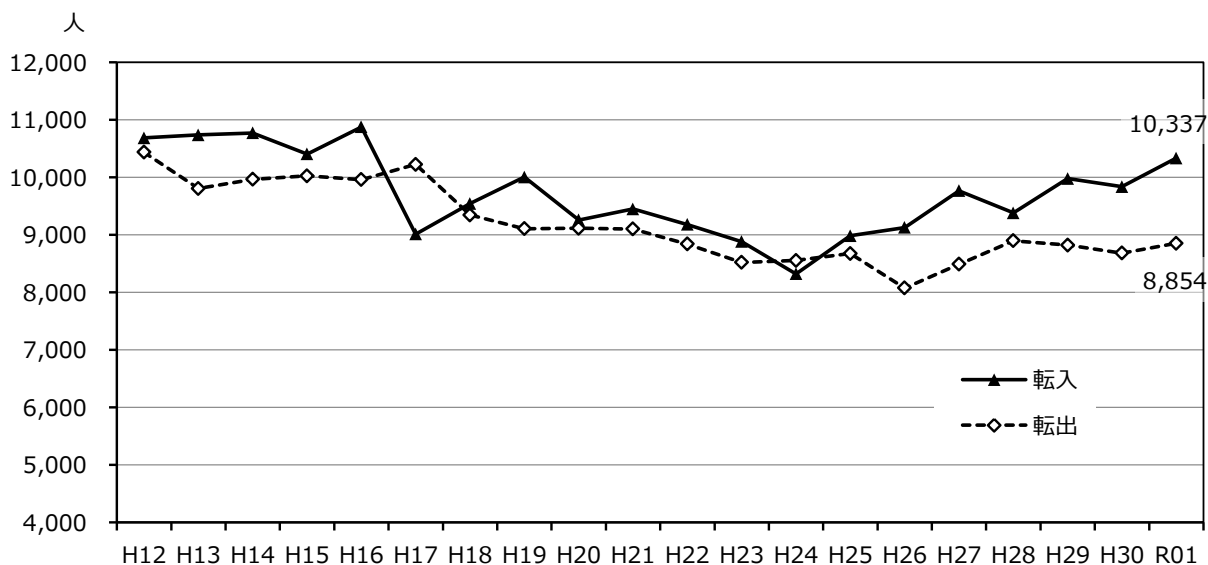


出典：統計あさか 注) 各年 1 月 1 日から 12 月 31 日の集計。外国人住民を含む。

図 8：出生・死亡の推移

（7） 転入・転出

転入、転出のそれぞれで、10,000 人前後の推移を示していた社会移動は、一時は 9,000 人前後に鈍化しましたが、近年回復傾向にあり、平成 25（2013）年以降は転入超過が続いています。



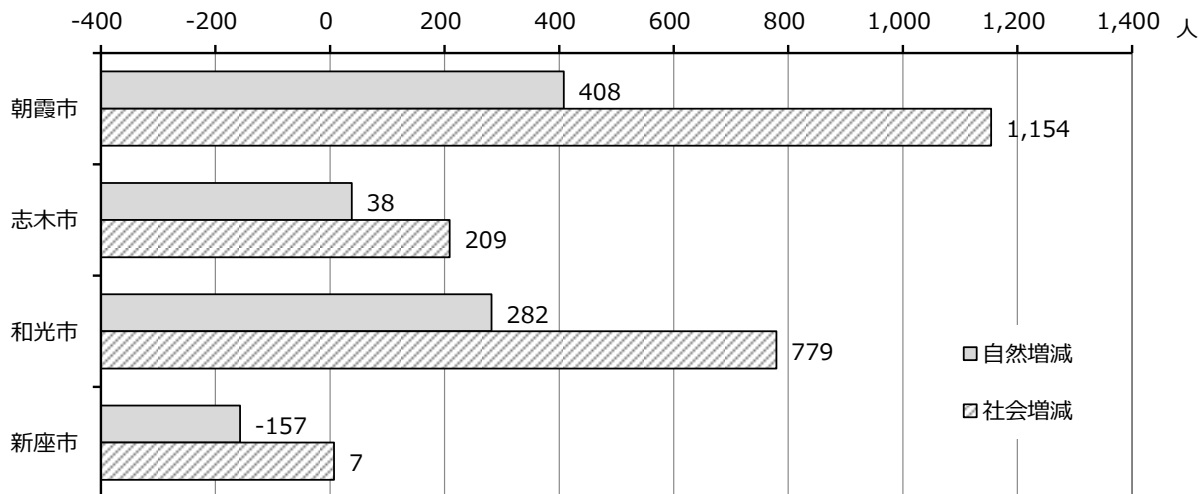
出典：統計あさか 注) 各年 1 月 1 日から 12 月 31 日の集計。外国人住民を含む。

図 9：転入・転出の推移

（８） 増加人口

本市の平成 30（2018）年の出生数から死亡数を引いた自然増数は 408 人、転入数から転出数を引いた社会増数は 1,154 人と、いずれもプラスの値を示し、社会増が自然増を上回っています。

また、近隣市の中では自然増、社会増ともに最も高く、埼玉県内では、自然増が 2 番目、社会増が 7 番目に高い値を示しています。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

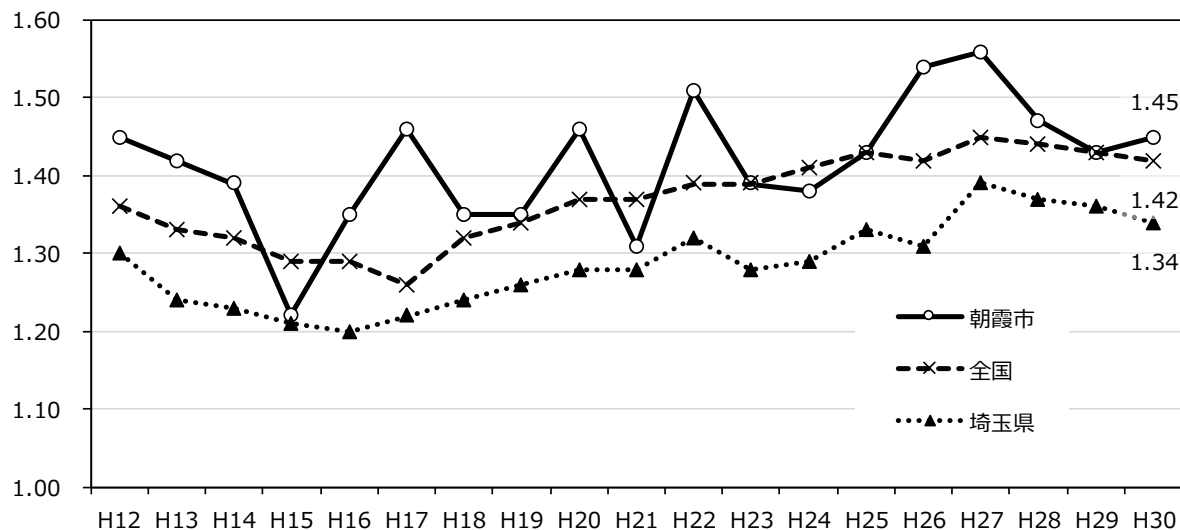
注）各年 1 月 1 日から 12 月 31 日の集計。外国人住民を含む。

図 10：近隣市との増加人口の比較（平成 30 年）

（９） 合計特殊出生率

合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、女性 1 人がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する指標です。

本市の合計特殊出生率はここ数年 1.4～1.5 前後で推移していますが、埼玉県を上回り、全国平均に近い値を占めています。また、大局的には上昇傾向にあることが確認できます。



出典：埼玉県保健医療政策課資料

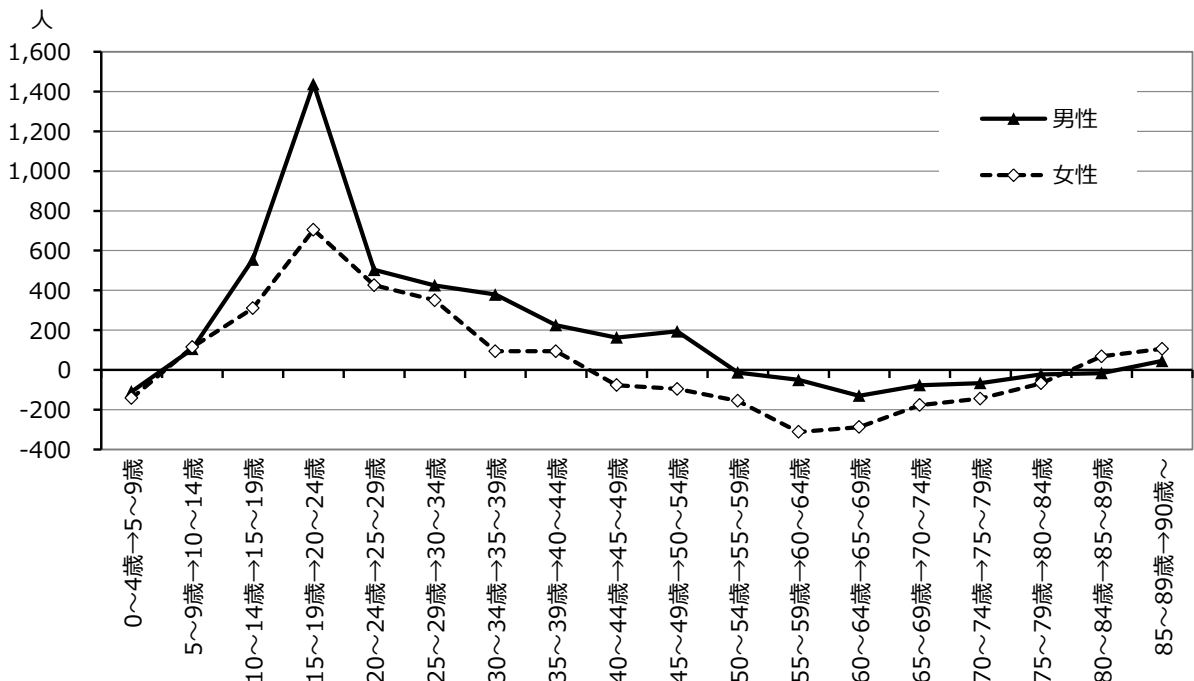
図 11：合計特殊出生率の推移

（10） 性別年齢階級別の純移動数

本市の平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけての純移動数（転入者数から転出者数を減じた数）からは、「10～19歳→20～24歳」の年齢階級において、男性、女性のいずれも大幅に転入超過を示しています。このことから、大学への進学や就職のタイミングで本市に多くの方が転入していると考えられます。

一方、「0～4歳→5～9歳」の年齢階級は、男性、女性いずれも転出しています。小学校への就学前後を境とする子どもたちが市外に多く転出していると考えられます。

また、女性の転入超過の状況は、「30～34歳→35～39歳」の年齢階級以降鈍化し、転入と転出が均衡する状況が見受けられ、「40～44歳→45～49歳」で転出超過に転じています。「0～4歳→5～9歳」の年齢階級において子どもが転出超過となっていることを考えると、子育て期に当たる子供と親の世帯が市外に転出していることが推察されます。



出典：総務省「国勢調査」及び厚生労働省「都道府県別生命表」 注）まち・ひと・しごと創生本部作成。

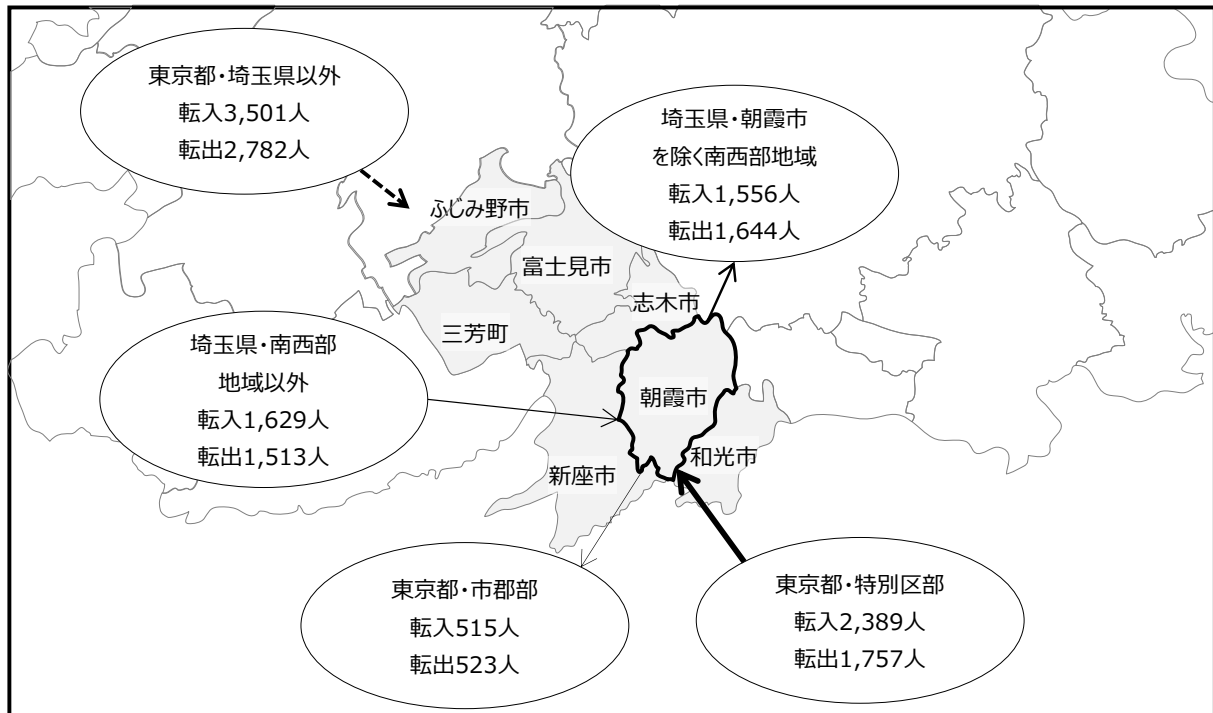
図12：近年の年齢階級別人口移動の推移 平成22（2010）→27（2015）年

※「0～4歳→5～9歳」の年齢階級とは、①平成22（2010）年時点で0歳から4歳までのいずれかの年齢であり、5年後の平成27（2015）年時点で5歳から9歳までのいずれかの年齢を迎えた人で、②本市に転入または本市から転出した人に該当します。

（11） 転入・転出の状況

本市の令和元（2019）年の転入・転出の状況は、東京都・特別区部、埼玉県・南西部地位以外及び東京都・埼玉県以外からは転入超過となっていますが、埼玉県・朝霞市を除く南西部地域（新座市、志木市、富士見市、和光市、ふじみ野市、三芳町）のほか、東京都・市郡部の地域間ではいずれも転出超過となっています。

この結果から、本市においては、特に東京都・特別区部から転入がある一方で、埼玉県内の本市以外の南西部地域へと転出している構図が見えます。

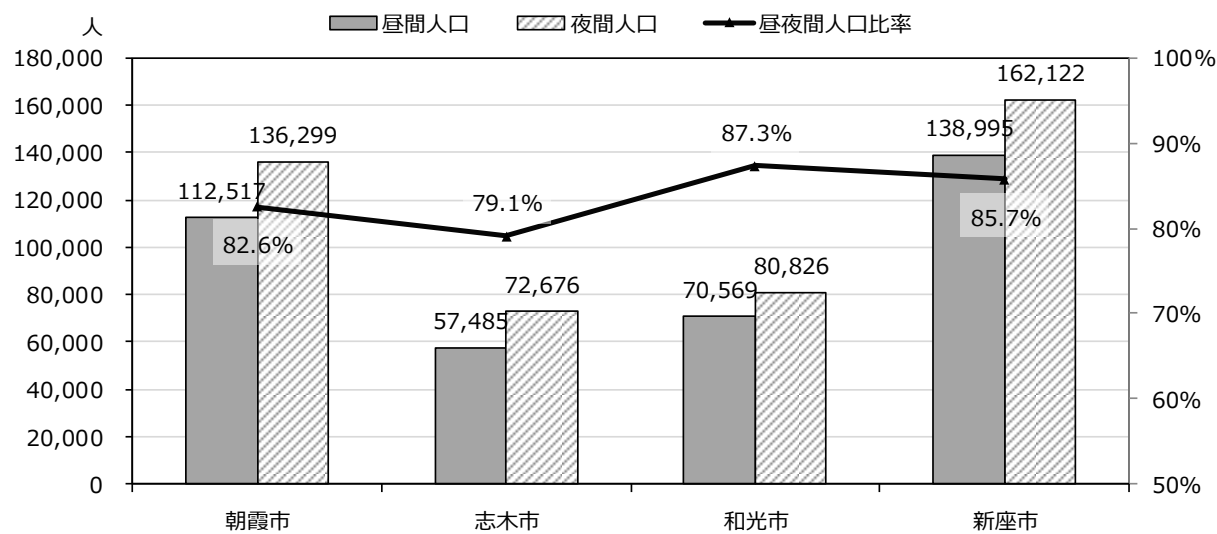


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」 注）外国人住民含む。

図 13：転入・転出先の地域（令和元年）

（12） 昼夜間人口比率

本市の平成27（2015）年の昼夜間人口比率について近隣市と比較すると、本市は82.6%となっており、和光市、新座市よりやや低い比率となっています。

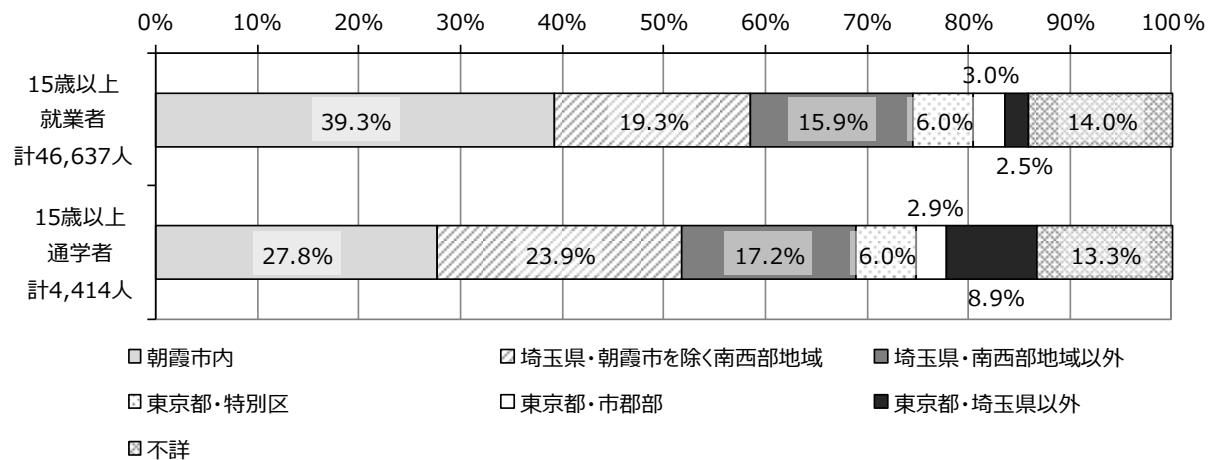


出典：総務省「国勢調査」

図 14：近隣市との昼夜間人口比率の比較（平成27年）

（13） 流出入口

平成27（2015）年の国勢調査結果によると、朝霞市民の通勤先として、市内が27.3%、市外が64.2%に達し、過半数以上は市外に通勤しています。市外の中では東京都・特別区への通勤が最も多く、37.5%が東京都・特別区で働いています。また、朝霞市民の通学先として、市内が16.8%、市外が75.9%に達し、過半数以上は市外に通学しています。市外の中では東京都・特別区への通学が最も多く、28.9%本市は東京都・特別区に通学しています。



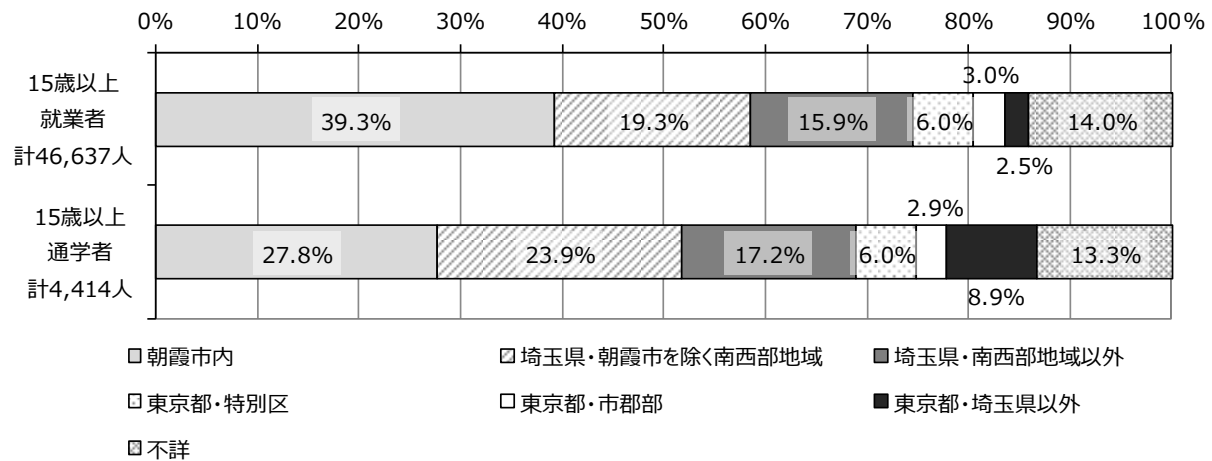
出典：総務省「国勢調査」

図 15：朝霞市民の通勤・通学先（平成27年）

（14） 流入人口

平成 27（2015）年の国勢調査結果によると、朝霞市内に通勤してくる人は、朝霞市内からが 39.3%、朝霞市を除く埼玉県内（埼玉県・朝霞市を除く南西部地域と埼玉県・南西部地域以外の合計）からが 35.2%に達し、合わせて 74.5%が埼玉県内在住者となっています。

また、朝霞市内に通学してくる人は、朝霞市内からが 27.8%、朝霞市を除く埼玉県内（埼玉県・朝霞市を除く南西部地域と埼玉県・南西部地域以外の合計）からが 41.1%に達し、合わせて 68.9%が埼玉県内在住者となっています。

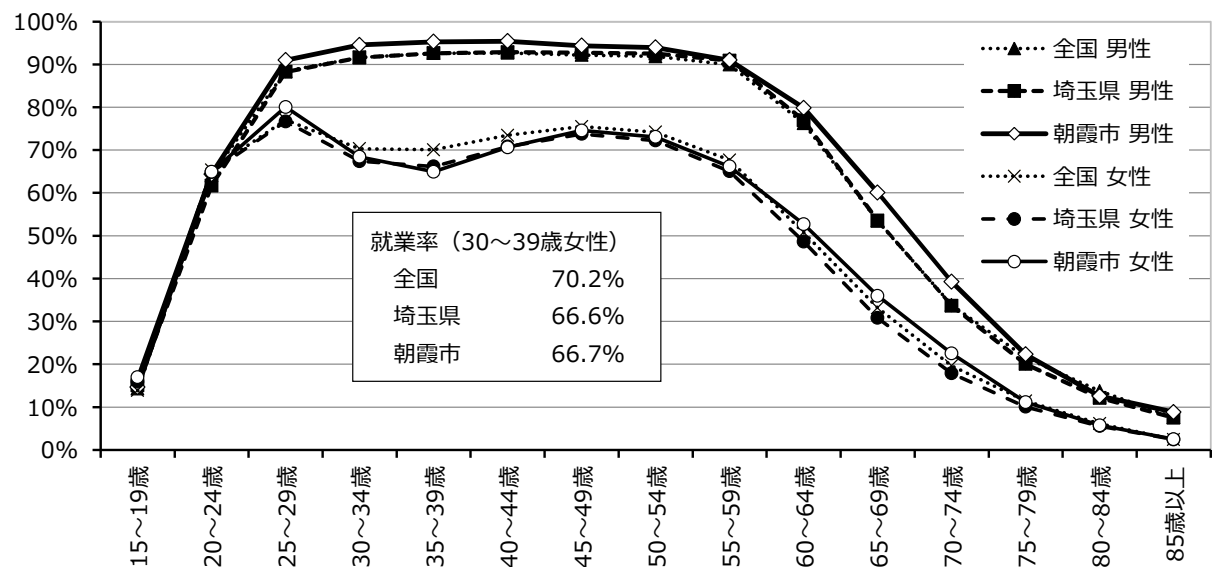


出典：総務省「国勢調査」

図 16：朝霞市民の通勤・通学先（平成 27 年）

（15） 就業の状況

平成 27（2015）年の国勢調査結果によると、本市の年齢階級別就業率は、男性、女性とも全国、埼玉県とほぼ同等の傾向となっています。女性の年齢階級別就業率は全国と比較して、いわゆる「M」字の谷が深く、子育て期に当たる 30～39 歳が特に低くなっています。



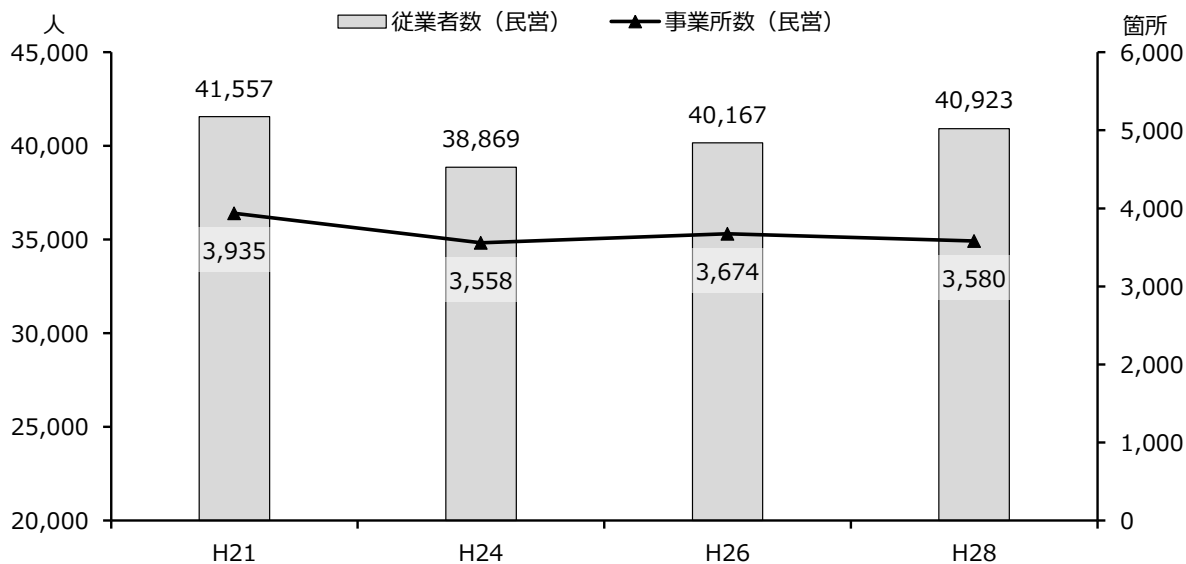
出典：総務省「国勢調査」

図 17：年齢階級別就業率（平成 27 年）

（16） 市内産業全体の傾向

本市の平成 28（2016）年における民営事業所数は、3,580 事業所、従業者数は、40,923 人となっており、平成 24（2012）年の同調査と比較すると事業所数、従業者数ともに微増しています。しかし、平成 21（2009）年以降の長期的な推移を見ると、平成 21（2009）年時点での事業所数、従業者数が最も多くなっており、産業規模はやや縮小傾向にあると考えられます。

なお、事業所数及び従業者数ともに埼玉県内の市町村中 19 位に位置しています。

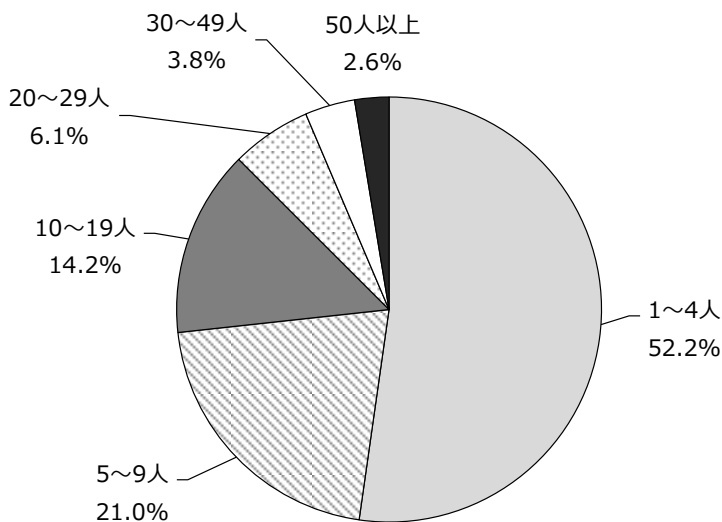


出典：総務省「経済センサス 基礎調査（平成 21、26 年） 活動調査（平成 24、28 年）」
注）事業内容など不詳を除く。

図 18：民営事業所・従業者数の推移

（17） 民営事業所の従業者規模

本市の平成 28（2016）年における従業者規模別の民営事業所割合では、「1～4人」の事業所が5割を超えて多くなっています。

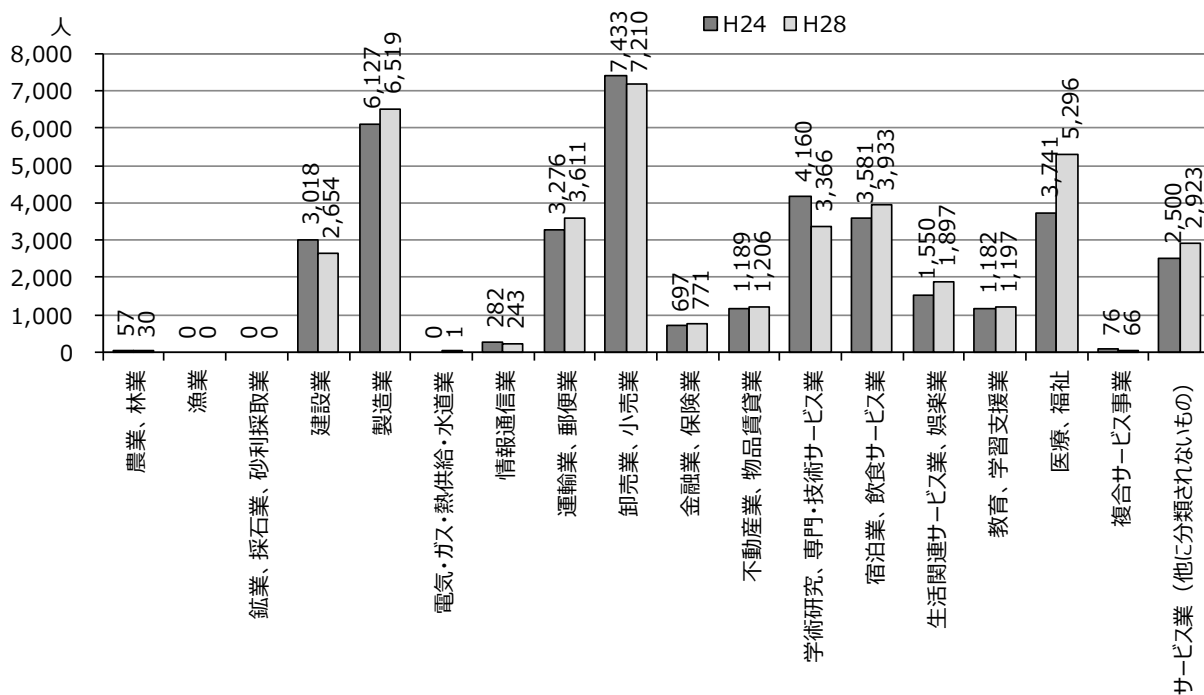


総務省「経済センサス 活動調査（平成 28 年）」

図 19：従業者規模別事業所割合

（18） 産業分類別の従業者数

本市の平成28（2016）年の本市の産業分類別の従業者数は、「卸売業、小売業」が17.6%と最も多く、次いで「製造業」が15.9%、「医療、福祉」が12.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が9.6%となっています。これら主要産業のうち、平成24（2012）との比較では、「建設業」や「製造業」、「卸売業、小売業」等において、従業者数の減少が見られます。一方、従業者数の増加が顕著に見られる業種は、「医療、福祉」であり、高齢化等に伴うニーズの影響がうかがえます。



出典：総務省「経済センサス 活動調査（平成24、28年）」

図20：産業分類別の従業者数の推移

（19） 地域別の事業所数・従業者数

本市の平成28（2016）年の地域別の事業所集積状況を見ると、南部地域が最も多く、次いで北部地域となっています。南部地域は、工業地域や朝霞駅周辺の商業地域が包含されており、北部地域では、朝霞台駅周辺の商業地域があるため、事業所が立地しやすい環境にあると考えられます。また、従業者数では、西部地域が最も多く、次いで南部地域となっています。西部地域は、朝霞台駅周辺の商業地域、工業地域や準工業地域があり、比較的従業者規模の大きな事業所が立地しているものと考えられます。

表4：地域別民営事業所における従業者数

	従業員数（人）					合計
	内間木地域	北部地域	東部地域	西部地域	南部地域	
農林漁業	0	3	7	12	8	30
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	246	527	601	443	837	2,654
製造業	924	461	133	2,924	2,077	6,519
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	1	0	1
情報通信業	0	38	53	97	55	243
運輸業，郵便業	916	658	338	764	935	3,611
卸売業，小売業	148	1,259	940	1,657	3,206	7,210
金融業，保険業	3	63	142	328	235	771
不動産業，物品賃貸業	43	300	174	438	251	1,206
学術研究，専門・技術サービス業	0	148	122	2,911	185	3,366
宿泊業，飲食サービス業	31	1,247	364	1,031	1,260	3,933
生活関連サービス業，娯楽業	27	512	208	360	790	1,897
教育，学習支援業	4	168	567	175	283	1,197
医療，福祉	166	1,308	602	1,771	1,449	5,296
複合サービス事業	0	22	6	11	27	66
（他に分類されないもの）	422	1,135	263	575	528	2,923
合計	2,930	7,849	4,520	13,498	12,126	40,923

出典：総務省「経済センサス 活動調査（平成28年）」

また、事業所数及び従業者数の推移を見ると、特に内間木地域及び南部地域においてそれぞれ大きな減少傾向が見られます。製造業や運輸業の集積が見られる内間木地域の事業所数は 12.9%の減少、従業者数は 22.7%の減少となっています。また、卸売業、小売業等が集積する南部地域では、事業所数でも 12.1%減、従業者数で 11.7%の減少となっています。

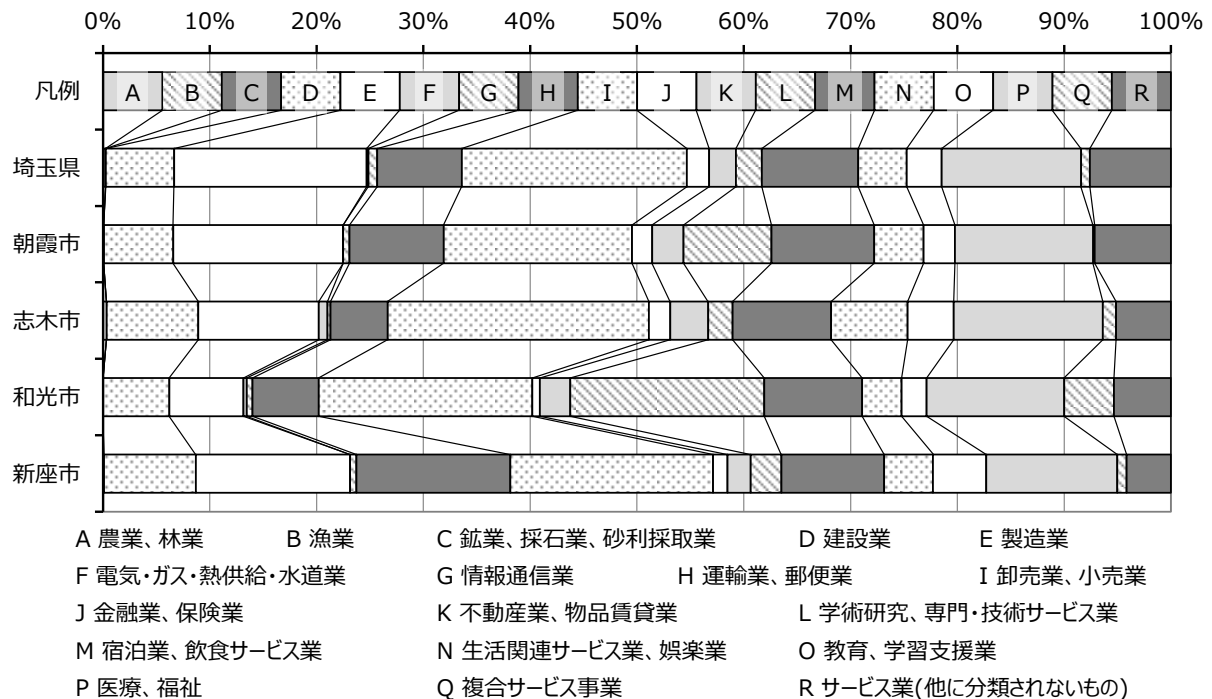
表 5：地域別事業所数・従業者数の推移

	事業所数（箇所）		増減率	従業者数（人）		増減率
	H21	H28		H21	H28	
内間木地域	310	270	▲12.9%	3,790	2,930	▲22.7%
北部地域	774	710	▲8.3%	7,705	7,849	1.9%
東部地域	530	528	▲0.4%	4,464	4,520	1.3%
西部地域	756	697	▲7.8%	11,859	13,498	13.8%
南部地域	1,565	1,375	▲12.1%	13,739	12,126	▲11.7%
合計	3,935	3,580	▲9.0%	41,557	40,923	▲1.5%

出典：総務省「経済センサス 基礎調査（平成 21） 活動調査（平成 28 年）」

（20） 産業分類別従業員数の埼玉県・近隣市との比較

本市の平成 28（2016）年の産業分類別の従業者数は、「卸売業、小売業」が 17.6%と最も多く、次いで「製造業」が 15.9%、「医療、福祉」が 12.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が 9.6%となっています。本市の産業分類別の民営事業所における従業員数の割合は埼玉県に近い平均的な割合を示しています。

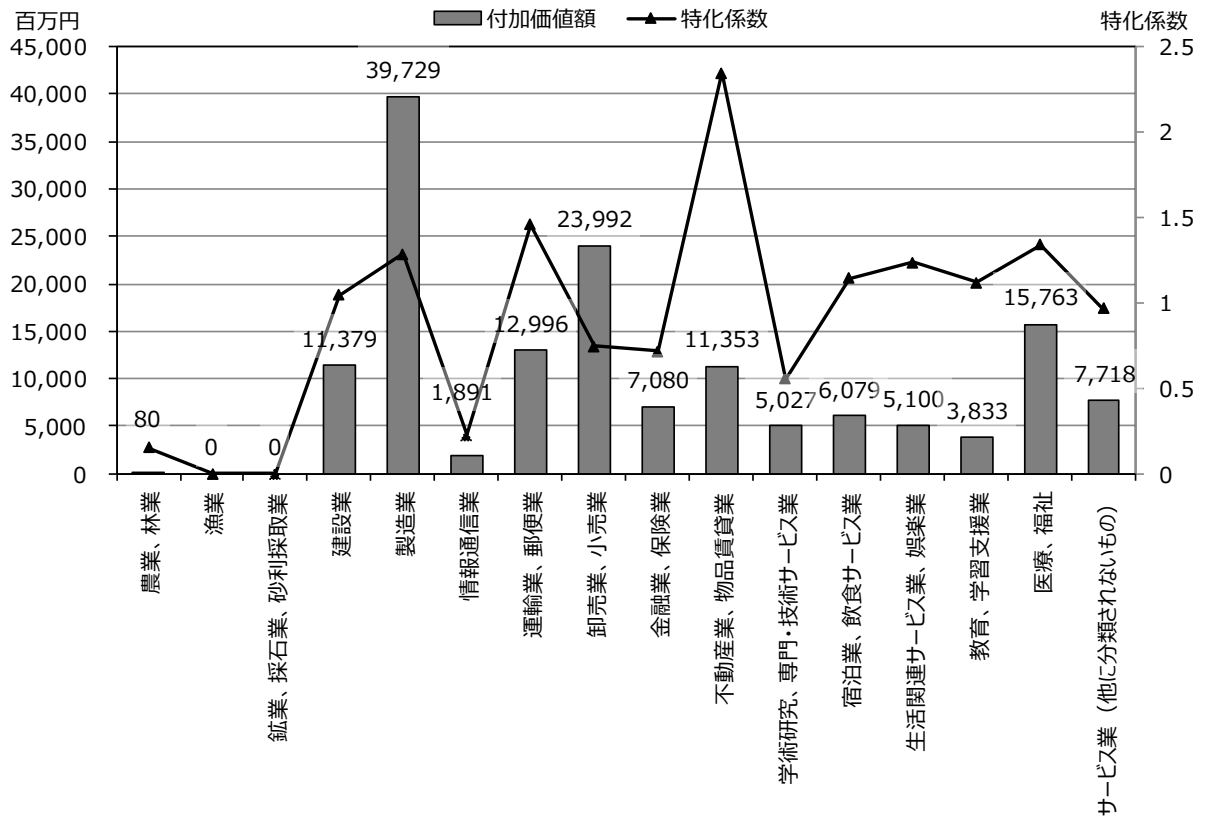


出典：総務省「経済センサス 活動調査（平成 28 年）」

図 21：産業分類別の民営事業所における従業員数の埼玉県・近隣市との比較

（21） 産業分類別の付加価値額

特化係数は、産業分類別の付加価値額を全国平均と比較した比率である。全国平均と比較すると、本市は、不動産業、物品賃貸業、運輸業、郵便業、医療、福祉、製造業の順に高い特化係数を示しており、全国平均を上回る付加価値を生み出しています。



出典：総務省「経済センサス 活動調査（平成28年）」

注）電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業についてはデータ不明のため掲載していない。

図 22：産業分類別の付加価値額

※付加価値額とは、企業の生産活動によって新たに生み出された価値のことです。

$$\text{付加価値額} = \text{売上高} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

（22） 国による将来人口の推計

平成27(2015)年の国勢調査結果を基とした国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は今後もしばらくは増加傾向を維持するものの、年齢3区分別人口の構造が大きく変化することが見込まれています。また、将来的には減少に転じ、産年齢人口（15～64歳）の急激な減少や高齢化が加速するとも考えられています。

推計では、令和27（2045）年の生産年齢人口は、ピーク時の令和7（2025）年の9.52万人から8.42万人へと1.10万人減少し、生産年齢人口の総人口に占める割合は66.7%から58.8%へと減少します。また、平成27（2015）年から令和22（2040）年にかけて、本市の高齢者人口（65歳以上）は2.57万人から4.12万人へと1.55万人増加し、高齢化率は18.8%から28.8%にまで上昇します。

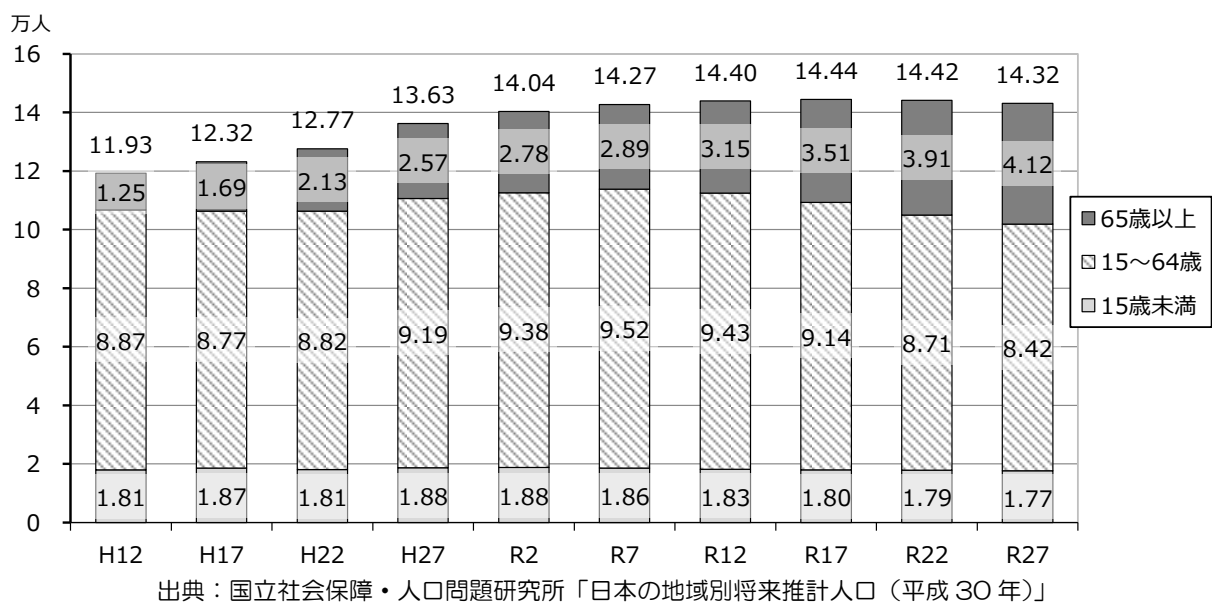


図 23：国による本市の将来人口の見通し

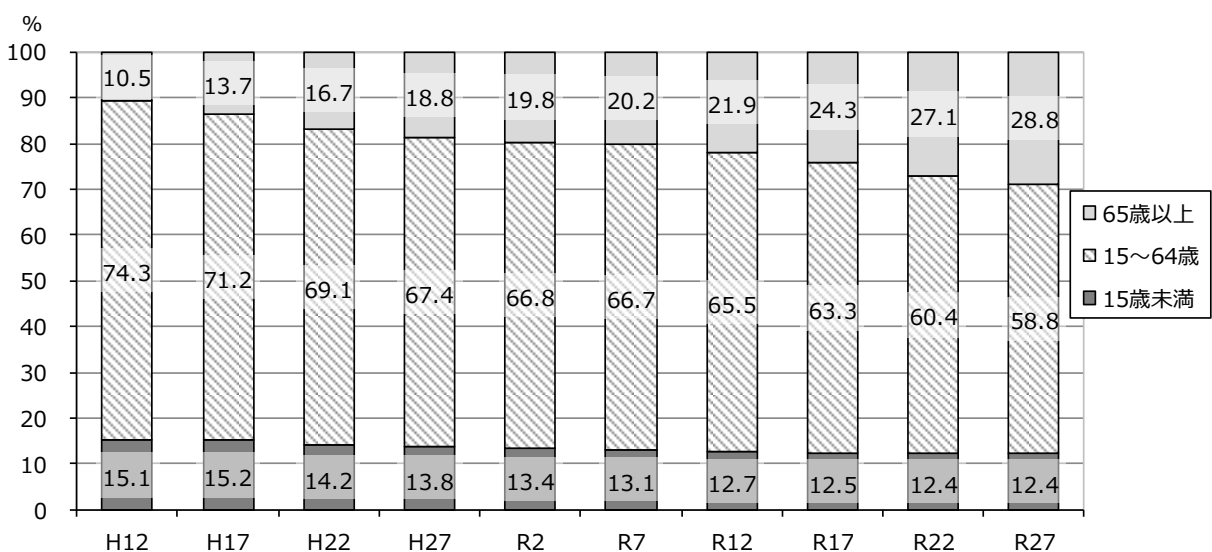


図 24：国による本市の将来人口の見通し（年齢3区分人口の割合）

2 目指すべき将来の方向

これまで分析したように、本市の人口は今後もしばらくは増加傾向で推移しますが、長期的には減少に転じることが見込まれます。また、今後増加する年齢層も、少子高齢化を伴う人口増加へと変化していきます。生産年齢人口が減少し、高齢者の割合が高い人口構成となることは、地域経済の縮小などにつながります。

これからのまちづくりを進めていくに当たっては、単純に人口増加を目指すのではなく、「総人口の水準を維持しながら、生産年齢人口を確保し、将来にわたってバランスの良い人口構成を維持していく」必要があります。

本市が目指すべき将来の方向 = 総人口の水準を維持し、将来にわたりバランスの良い人口構成を維持していくこと

将来にわたりバランスの良い人口構成を実現していくためには、その好循環を呼び込む上で、次の（１）～（４）の視点が求められます。

（１）出生率を高めていく

本市の合計特殊出生率は近年 1.4～1.5 前後で推移しています。埼玉県平均を上回るものの、全国平均に近く、突出して高い値ではありません。また、平成 16（2004）年頃まで 1,500 人前後で推移していた出生数もゆるやかに減少し、近年では 1,300～1,400 で推移しています。

出生数の減少は、将来の生産年齢人口の減少を招き、地域経済や市の財政状況の厳しさが増すことが懸念されます。国民の希望出生率 1.8 には到達していないことから、出生率を高めていくことが求められます。若い世代が安心して結婚・出産を迎えられることが重要です。

（２）就学前後の子育て期の世帯の定住を促進する

「0～4 歳→5～9 歳」の年齢階級は、現在、男性、女性いずれも転出超過の傾向にあり、小学校への就学前後を境として、子育て期の世帯が市外に多く転出している状況が推察されます。

子育て期の世帯の転出は、高齢者を支える生産年齢人口の減少に直結します。人口構造のバランスを保つことや、出生数の向上においても、子育て期の世帯の定住を促進することが求められます。暮らしの利便性が高く、働きながら、子どもを安心して育てられることが重要です。

（３）これから結婚・出産を迎える若い世代の転入超過の傾向を維持する

「15～19 歳→20～24 歳」の年齢階級は、男性、女性のいずれも大幅な転入超過を示しています。大学等への進学や就職を機に本市に多く転入していると推察されます。

今後は全国において定住促進に係る取組が推進され、日本全体として転入・転出の動きが少なくなると見込まれることから、本市への転入者数は減少することも想定されます。これから結婚・出産を迎える若い世代が多く本市へ転入することが、生産年齢人口と出生数の増加につながり、バランスのとれた人口構成の維持にも資することから、若い世代の転入超過の傾向を維持し続けることが求められます。若い世代が本市に魅力を感じ、暮らしやすさを実感するとともに愛着を持てることが重要です。

（4）地域とのつながりを持ち社会に参画する高齢者を増やす

本市は全国に比べ緩やかに高齢化が進展しています。しかし、今後は高齢化に伴う課題から目を背けることはできません。

人生 100 年時代を見据え、いつまでも地域とのつながりを持ち社会に参画する高齢者を増やすことが求められます。まちの機能が整い、健康で生きがいを持ち、地域で安心して老後を迎えられることが重要です。

3 将来展望

本市の人口は、今後も一定の期間は緩やかに増加し、その後減少する局面が訪れると見込んでいます。人口のピークと人口減少のペースは、転入・転出による「社会移動」と「合計特殊出生率」の2点をどのように想定するかによって大きく変動します。

表6、表7の条件の下、第1期朝霞市総合戦略と同様に、社会移動と合計特殊出生率の組み合わせを変えて4パターンのシミュレーションを行い（試算①～試算④）、将来の人口の見通しについて結果を以下に示します。なお、令和2（2020）年までは、いずれも1月1日時点の住民基本台帳登録人口（外国人住民を含む）を用いて推計を行っています。

- 試算① 社会移動が急激に鈍くなり、出生率が1.4と今より悪くなった場合
- 試算② 社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が1.4と今より悪くなった場合
- 試算③ 社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が1.6と今より上昇した場合
- 試算④ 社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が1.8と今より上昇し希望出生率に達した場合

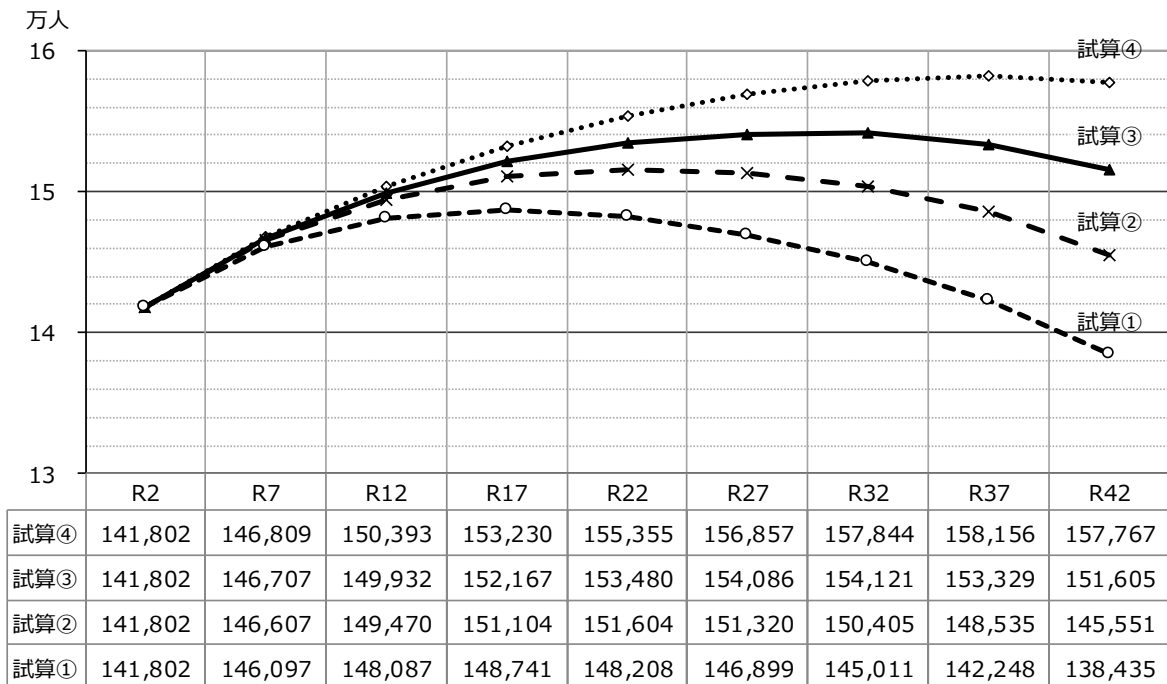


図 25：将来人口推計

結婚や出産はあくまで個人の自由な意思によるものであり、行政の施策によって直接的に合計特殊出生率が向上するものではありませんが、第1期朝霞市総合戦略では、令和22（2040）年度までに合計特殊出生率が1.6に達すること（試算③の条件）を想定し、施策を展開してきました。結果としては、合計特殊出生率については、第1期朝霞市総合戦略の期間中、令和22（2040）時点で1.6の達成に向け、上昇傾向で推移しているといえます。一方、社会移動については、緩やかに鈍くなることを想定していましたが、第1期朝霞市総合戦略の期間中、東京圏への一局集中に歯止めがかからず、さらに加速したことから、本市もその影響を受け、社会移動が想定したほどには鈍くなりませんでした。しかしながら、国は第2期総合戦略において東京圏への一局集

中の是正を重点化したことから、本市もその影響を受け、今後は社会移動が鈍くなっていくと考えられます。

このことから、今後も引き続き第2期朝霞市総合戦略施策に取り組み、課題が解決されることで、試算③「社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が1.6と今より上昇した場合」の結果が将来人口として展望されます。この時、第2期総合戦略の取組期間終了となる令和7（2025）年時点の朝霞市の人口は146,707人に、また、令和42（2060）年には151,605人を維持するものと見通しています。

また、目指すべき将来の方向として掲げた通り、総人口の水準を維持するとともに、将来にわたりバランスのよい人口構造を実現することが重要です。前述の「試算②」、「試算③」、「試算④」について、人口構成の変化を図26、図27、図28にまとめました。仮に合計特殊出生率を1.6へと上昇させることができた試算③の場合、令和2（2020）年における0～4歳男性は3,366人ですが、急激に増加や減少することを避けながら、令和42（2060）年には3,577人程度に保たれると見込んでいます。

以上を踏まえ、本市は令和42（2060）年に人口約15万2千人を想定し、総合戦略の施策を展開します。

表6：将来推計の仮定

1 データ出典	統計あさか（住民基本台帳人口）
2 基準日	令和2（2020）年までの各年1月1日
3 推計期間	令和42（2060）年まで、1年ごとに、男女1歳階級別に実施
4 移動率	平成22（2010）年から令和2（2020）年までの毎年の人口動態の比率を平均（10か年分）して算出
5 生残率	厚生労働省の第22回完全生命表（平成27年国勢調査人口を基に作成）の生残率を活用
6 出生時の 男女性比	国立社会保障・人口問題研究所が平成30（2018）年に公表した朝霞市男女性比（男105.2：女100）を活用

表7：社会移動と合計特殊出生率の条件

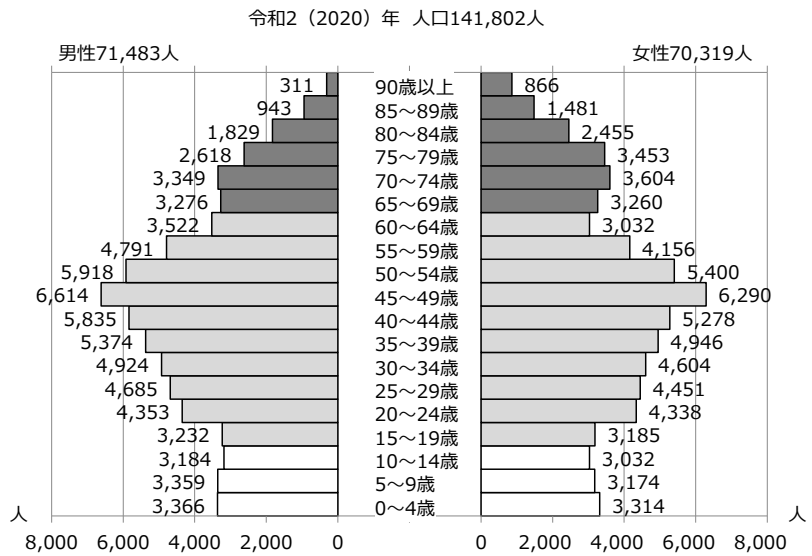
パターン	社会移動（移動率の補正）	合計特殊出生率	令和42（2060）年の推計人口
試算①	令和12（2030）年時点で、試算②の条件のさらに2割減に達するよう補正	令和22（2040）年までに1.4に達し、以後一定	約13.8万人
試算②	転入出者数が人口に占める割合に比例して、純移動率は令和42（2060）年までにかけて、推計開始時の40.6%まで低下するよう補正	令和22（2040）年までに1.4に達し、以後一定	約14.6万人
試算③	試算②の条件に同じ	令和22（2040）年までに1.6に達し、以後一定	約15.2万人
試算④	試算②の条件に同じ	令和22（2040）年までに1.8に達し、以後一定	約15.8万人

朝霞市人口ビジョン（令和2年度改訂版）

令和2年時点

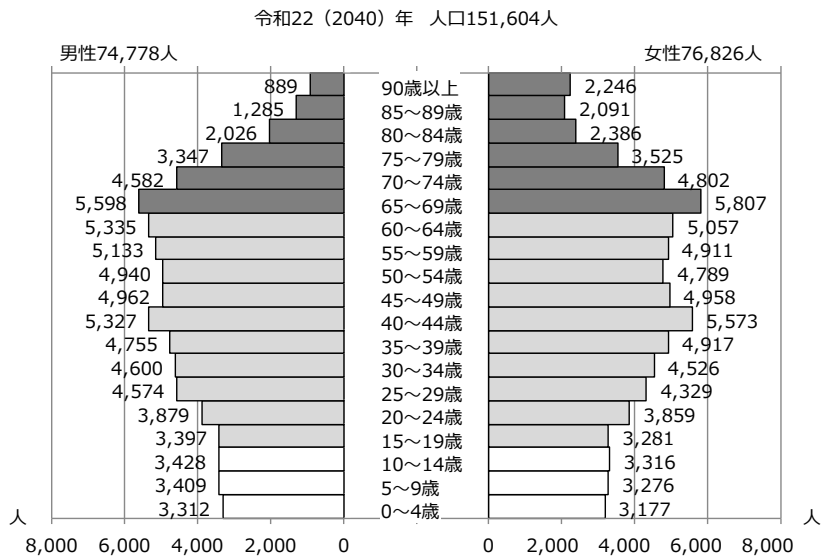
（出典：統計あさか）

	男性	女性	計
65歳以上	17.2%	21.5%	19.4%
15～64歳	68.9%	65.0%	66.9%
15歳未満	13.9%	13.5%	13.7%



令和22（2040）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	23.7%	27.1%	25.5%
15～64歳	62.7%	60.1%	61.4%
15歳未満	13.6%	12.7%	13.1%



令和42（2060）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	26.3%	31.5%	29.0%
15～64歳	60.7%	57.0%	58.8%
15歳未満	13.0%	11.5%	12.2%

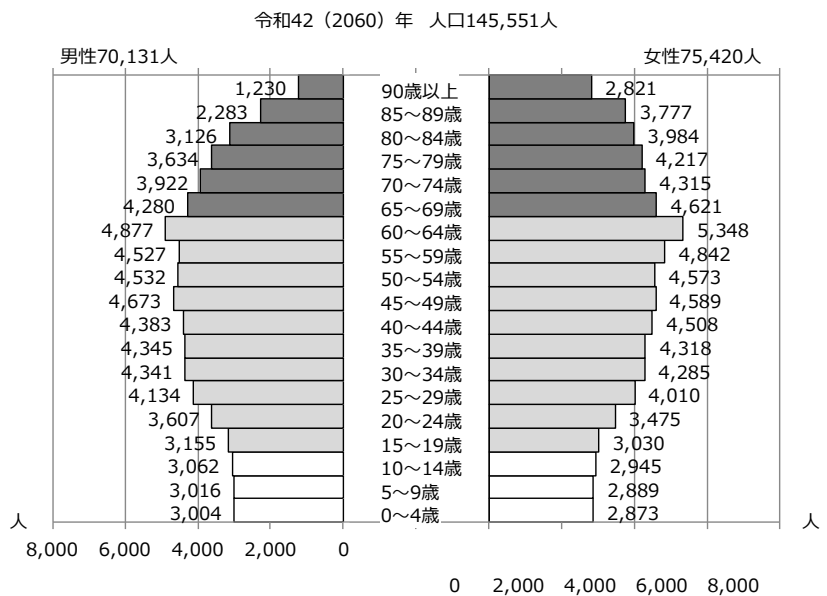


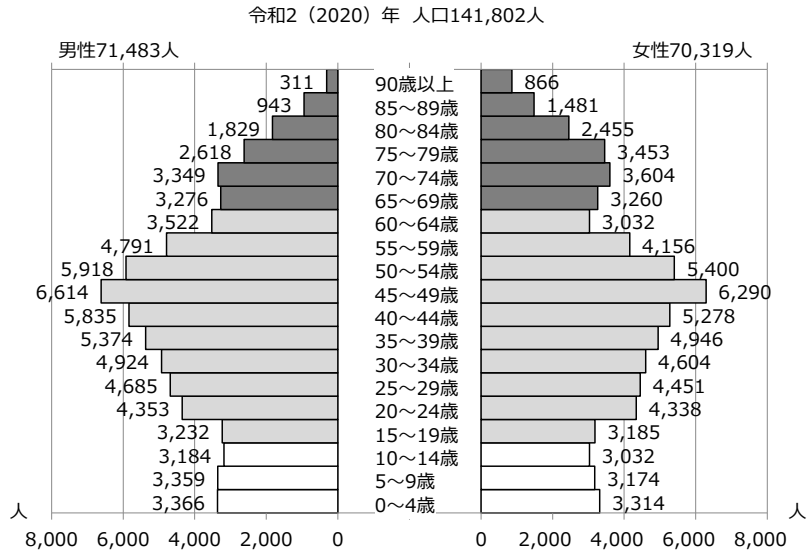
図 26：性別・年齢階級別人口構成（試算②【合計特殊出生率 1.4】）

朝霞市人口ビジョン（令和2年度改訂版）

令和2年時点

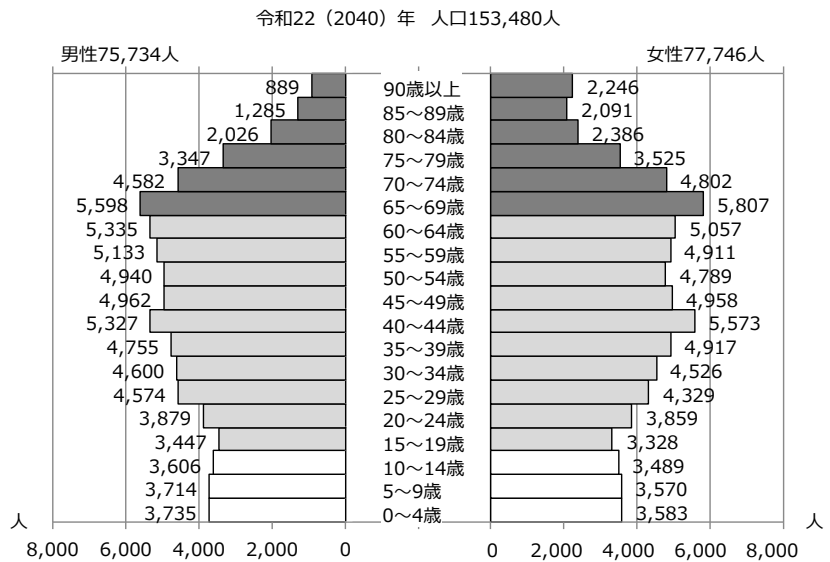
（出典：統計あさか）

	男性	女性	計
65歳以上	17.2%	21.5%	19.4%
15～64歳	68.9%	65.0%	66.9%
15歳未満	13.9%	13.5%	13.7%



令和22（2040）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	23.4%	26.8%	25.1%
15～64歳	62.0%	59.5%	60.7%
15歳未満	14.6%	13.7%	14.1%



令和42（2060）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	25.2%	30.3%	27.8%
15～64歳	60.3%	56.8%	58.5%
15歳未満	14.5%	13.0%	13.7%

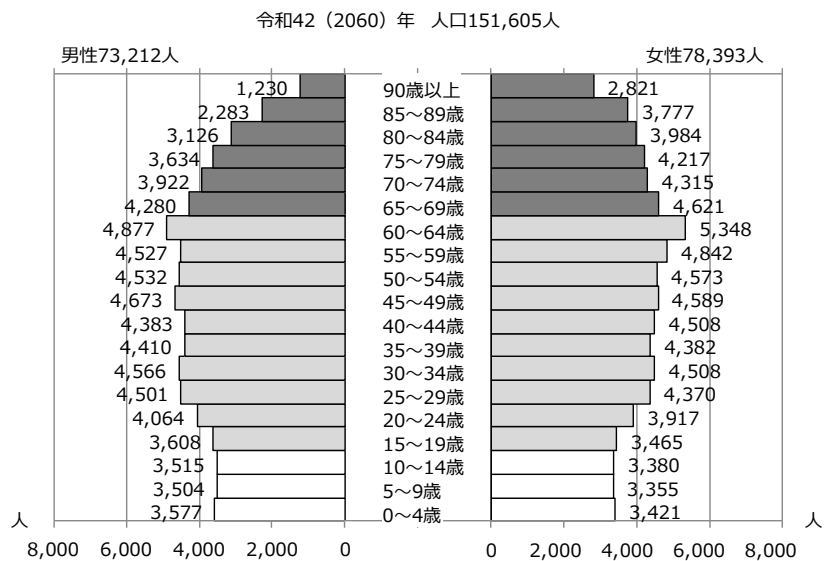


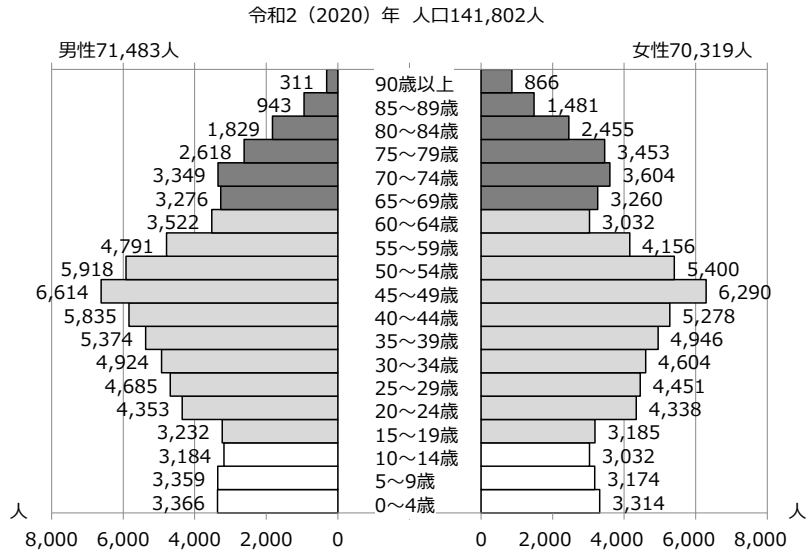
図 27：性別・年齢階級別人口構成（試算③【合計特殊出生率 1.6】）

朝霞市人口ビジョン（令和2年度改訂版）

令和2年時点

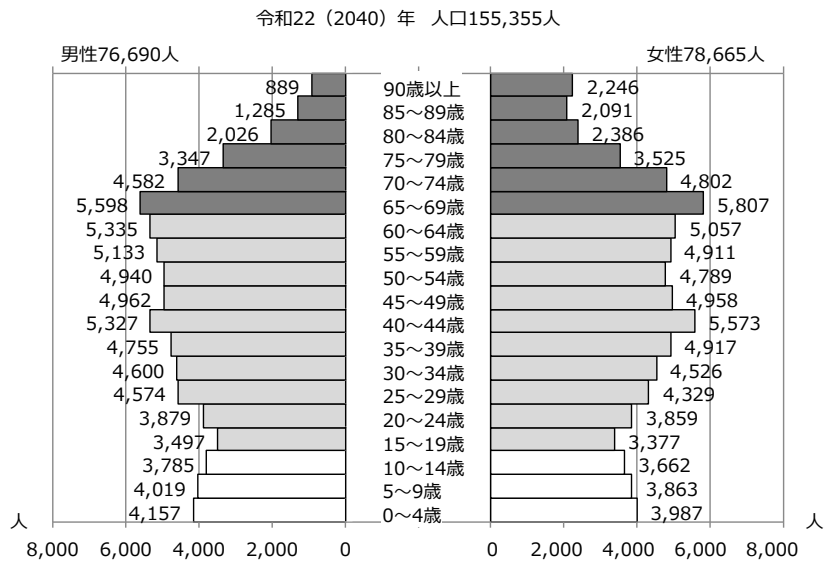
（出典：統計あさか）

	男性	女性	計
65歳以上	17.2%	21.5%	19.4%
15～64歳	68.9%	65.0%	66.9%
15歳未満	13.9%	13.5%	13.7%



令和22（2040）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	23.1%	26.5%	24.8%
15～64歳	61.3%	58.9%	60.1%
15歳未満	15.6%	14.6%	15.1%



令和42（2060）年の推計値

	男性	女性	計
65歳以上	24.2%	29.2%	26.8%
15～64歳	59.9%	56.5%	58.1%
15歳未満	15.9%	14.3%	15.1%

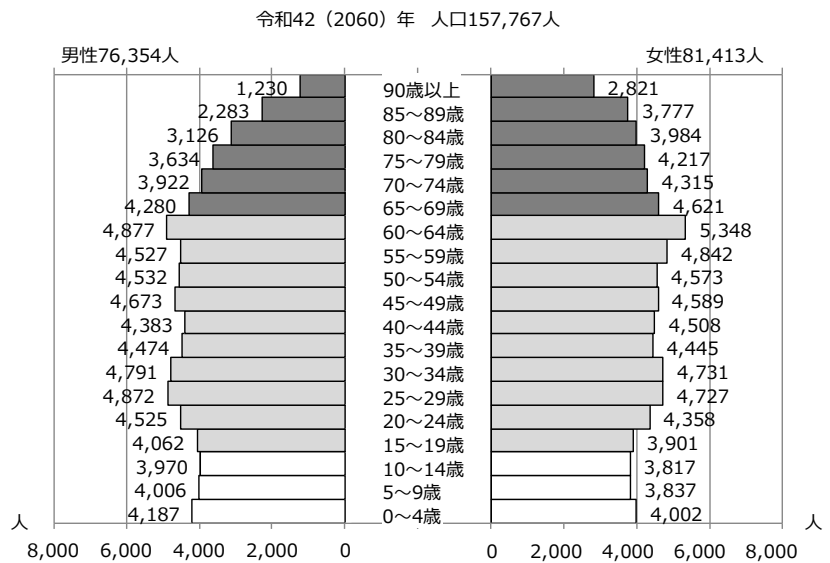


図 28：性別・年齢階級別人口構成（試算④【合計特殊出生率 1.8】）

第3部 総合戦略

本市の人口の現状分析、目指すべき将来の方向、第1期朝霞市総合戦略の総括等を基に、今後第2期朝霞市総合戦略において取り組むべき方向を整理し、基本目標を立てました。